

## 「野球場冬期開場サービス」利用者募集要項

本サービスは、スポーツの活性化と市民の健康増進を目的として、横浜市公園指定管理者連絡会の会員が管理する公園野球場の冬期閉場期間の一部を開場するものです。

### 1 実施期間

(1) 日程 : 令和2年2月22日(土)～3月15日(日)の土曜日・日曜日

(2) 時間 : 原則1日4コマ(9時～11時、11時～13時、13時～15時、15時～17時)

※ 各野球場の冬期整備や、霜・凍結などグラウンドの状況に応じて、開場する日時が異なります。具体的な開場日時は、各公園でご確認ください。

※ 申込を受け付けた場合でも、グラウンド状況等により休場することがあります。休場の場合は各公園より連絡いたします。

### 2 実施公園

今川公園、岡野公園、岡村公園、金井公園、神の木公園、岸根公園、新杉田公園、台町公園、長坂谷公園、長浜公園、野島公園、日野中央公園、俣野公園

### 3 申込受付開始

令和2年1月15日(水)から(受付時間:10時～17時)、受付は先着順です。

### 4 申込方法

受付開始日と2日目以降で、申込方法が異なります。

(1) 1月15日(水):各公園の受付窓口のみで申込

(2) 1月16日(木)以降:各公園の受付窓口および電話で申込

※ 受付窓口で申込の場合は、はまっこカードを提示してください。なお、1回の申込受付につき、1団体とさせていただきます。また、同一日時での複数公園への申し込みはできません。

※ 電話申込の場合は、はまっこカードの利用者登録番号、団体名を伝えてください。

※ 電話がつながりにくい場合は、大変お手数ですがおかけ直してください。

### 5 申込上限

より多くの方にご利用いただくため、1団体あたり期間中4コマ(俣野公園のみ、1団体あたり期間中2コマ)を上限とします(天候不順等で使用できなかった場合を除く)。

### 6 利用料金

各公園のオンシーズンの利用料金に準じます。ただし、本サービスは利用料金の減免はありません。

### 7 利用できる団体

市民利用施設予約システム登録団体に限り(利用当日に、はまっこカードを受付へご提示ください)。ただし、登録団体以外の団体も、利用日の前日および当日に空きがある場合は、申込ができます。

### 8 キャンセル料

各公園のオンシーズンの取り扱いに準じ、利用予定日の4日前から発生します。

### 9 利用停止措置

キャンセル料未納や利用ルールを遵守していただけない場合には、本サービスが利用できなくなる場合があります。